

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和7年7月22日

福岡市交通局運輸部駅務管理課

### 1. 公募の趣旨

本業務委託については、駅45拠点に導入されている業務用端末に専用アプリをインストールし、拠点間および運輸指令所との連絡を円滑に行うための車椅子案内業務支援システムを導入するものであり、システムを整備する事が可能な特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の履行を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、4.の公募要件を満たすと認められる者が全て辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、競争入札を実施する予定である。

### 2. 請負契約等の概要

#### (1) 請負契約等の件名

車椅子案内業務支援システム導入

#### (2) 請負契約等の内容

駅45拠点に導入されている業務用端末に専用アプリ（車椅子案内業務支援システム）のインストールと運用に合わせた調整および運行情報提供システムと連携させ、列車遅延などに対応した補助機能の構築

#### (3) 履行期間（予定）

契約締結日の翌日から令和8年3月25日まで

### 3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、2.（2）の登録業種区分の名簿に登載されていること。ただし、当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿の申請区分業種にない業務等を発注する場合を除く。
- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

#### 4. 公募要件

- (1) 経営状態が著しく不健全であると認められないこと。
- (2) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 福岡市内に本店、支店またはこれに準じる事業所を有すること。
- (4) 当該業務を的確に実施できると認められる要員、設備、経験を有しており、それを証明できる者であること。
- (5) 列車の遅延、運休などのダイヤの変更情報を正確に取得する必要がある、運行情報提供システムとの連携ができることを証明できる者であること。
- (6) 令和8年1月の仮運用開始に向けて基本機能の構築ができる者であること。

#### 5. 手続等

##### (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

###### ① 配布期間

令和7年7月22日（火）～令和7年8月5日（火）  
（土曜・日曜・祝日を除く 10時00分から16時00分まで）

###### ② 配布場所

福岡市交通局運輸部駅務管理課  
所在地 福岡市中央区大名二丁目5番31号  
電 話 092-732-4130  
担 当 中生（なかお）

###### ③ 配布方法

配布場所において配布

###### ④ 配布書類

公募説明書、委託仕様書、参加意思確認書

##### (2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

###### ① 提出期間

令和7年7月22日（火）～令和7年8月5日（火）  
（土曜・日曜・祝日を除く 10時00分から16時00分まで）

###### ② 提出場所

(1) ②に同じ

###### ③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に4.の公募要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

##### (3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに(2)②の提出場所に到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、4.の公募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、事業所管局に対して、4.の公募要件を満たさないとされた理由について、書面により説明を求めることが出来る。

6. 問い合わせ先

福岡市交通局運輸部駅務管理課

所在地 福岡市中央区大名二丁目5番31号

電 話 092-732-4130

担 当 中生（なかお）

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこと  
となった当該委託の見積合わせを中止する場合がある。